獲國女大壽記 自三至參

へ13
3555
1

門へ13
號3555
卷1

早稲田大學圖書館
昭33.11.10
藏書

早稲田大學圖書館

後國女大平記序

錄山責ヲ玄京ニ進メ比企判官義女ヲ實朝
ニ奉ル後漢其怪玄ヲ記キ夏等ルニ眼アラ
ス皇天貧ヲ示シ朝乱ニ及ントス里猛キ
ニ至テ青雲ヲ見深秘重隱之安ニ書
奉平之賜也仍而袖懐ニ置ノ序ス

享保二丁酉歳八月上旬

東請散人密書

護国女太平記惣目録

○第壱巻

一 嶺の薬師宮童子二躰之事

一 当寺源寺由来之事

○第貳巻

一 花馬頭殿乱逆謀反之事

一 根津宇右衛門清手討の事

一酒井雅楽頭家来成瀬五郎兵衛

左馬頭殿御生害し事

○第参乃巻

一智積院の隠居方　御自筆乃事

一柳沢弥太郎殿牧野備後守へ立ノ事

一柳沢弥七郎殿加増の事

女房花鳥籠　桜上の事

○第肆乃巻

一松平伊豆守殿　御茶ノ詩奇特の事

牧野柳沢両家へ御成乃事

一将軍家綱公御病気ニ付

雅楽頭儀云披露の事

一堀田備中守殿書言の事

酒井雅楽頭切腹の事

○年也出老

一 錦林公御所御領の葉出世の井

新後新六郎悪逆の事

一 浅井福葉曽根指出多日数つゝ事

○年陸奥巻

一 徳松君御遊玩乃井

酒井忠次下馬将軍とゝの井

一 諸大名能衆外上覧こと事

牧野本庄屋敷へ御成の井

一 出羽守御屋敷へ能不成旨上る事

柳沢六万石立身の井

○年漢の巻

一 湯嶋平蔵と走る事

教生禁制御觸の事

一須賀金爾寺に成る事

牧形吉後御免なる事

一柳清右衛門傾城と清き事

業乃花　芝居る事

○茅樹　於東毛

一柳沢孫兵衛極悪にて出奔の事

法後方蜂間成堕む事

一蓑井彼之丞柳沢に新むる事

柳沢大学蔵に成る事

一柳清兵衛義女を抱る事

所業其清原平蔵と歌る事

○茅歌乃老

一荒濱安兵衛其清丞婦を殺す事

併十郎兵衛成切る事

一　○第拾一の巻

柳沢へ松平甲斐守殿黄宗を給ふる事

井伊掃部頭へ詰候事

一　黄門光圀公級官を辞する事

義濃寺盧云の事

○第拾一の巻

一　天満宮百石の御墨附被為遣事

護持院僧正祠堂と行ふ事

一　柳津大阪に蔵屋敷を建る事

淀屋へ用金を申付る事

○第拾二の巻

一　大久保大隅守屋敷吟味の事

小池平四郎人を殺す度

一　天満宮指留の願不申出る事

○第拾二の巻

一 小乃九新 御殿の事

於山ヶの父母を尋ぬる事

一 間部越前守殿中にて御同の事

清加増被仰付の事

一 甲斐守清養子養嗣の事

御暇願 清元の事

○第拾三の巻

一 井伊掃部頭殿に召寄の事

長州連判状の事

一 諸大名軍役免除

被城兵粮用意の事

○第拾四の巻

一 賢女教を用ひて護国の事

清水大名夜中登城の事

一

柳沢豆右衛門殿御先手を石上て之事

甲斐守家督相續の事

以上惣目録終

護國女太平記巻之一

峯の某師宮寺二雄の夏

并せ源寺由来の事

抑二品殿御徳川三河守廣忠公いまだ佐在殿の
男子なく要方姫の腹に来る
峯の某師の祈願成就の御誓伝の
御霊験顕はれて懐妊あって
天文十一壬寅年十二月廿八日御男子生せ給ふ
御更姫法親王大方殿佐君を御千代君と
称せ奉る所に不思議なる某師の

十二社権現の宮の金堂大明神は
紀州の住人吉古郡出生の日蓮宮の一神
紀氏の末裔の音信大夫に勧て文学をたしなむ
初て京都に佛師を召て新
刻の五体を仕り京の一神刻ませ給おのおの十二宮を造
栖る志をなす　作者吉古出生長ず
古智朝日の舞を見て感若年の時父子
移まつる今川義元の奴抱て三河の国の住人
地を賜る徳川蔵人元康と名乗せ給後
家康公と改せ給る或時酒井雅楽頭とて
仕り給ふ我が家の奴と見て支度を
初め給ふ利不安ふ仕給し夏成て居ける去
て後に美を立樓の宮を建て支度
京三条堀の末に新宮成美を見て
支て服の美を高の中に是を文字成極
面白とて無比なる美形まこと不思議なる
ものと打ながめる雅楽頭の古歌作のめく
いまし日本の事ハ名ハ事ハ和漢共
て面白く聞し紀美成ハ少し言葉成て
あり我武家の奴形ハ如の事無へ
吉四成高へ歌を作て此事別に感れ
詳僧侶寺院へ吉四成作を

新采院志だ〻考へ大変〻驚き見る者人々は古義
驚き〻なり公卿〻近衛天下政治を執り百姓陽お
山武家に仕へ乗り出し六十歳に成たさん
陽も人事を定め驚き奉り候
元慶公主上様へ貴僧は云案宮一切〻渡し
者て下成百姓百〻を治いく城陽に〻〻
二十利不〻ざを申上と宮上僧家り支度
文字成書物を日下人と花を為れば春日の下
乃人成指り〻日本六十歳に成る者也
志を尋れ出に指り〻刈陽也古を法
宮成為に見とも下は御貴殿まい天下と志遂

百年経ひ御〻成中上
元慶公大きに〻〻
〻ひ成なる考へ志遂〻成年に運成志ならば
東世〻至り孫乃繁〻いと〻成やと四海
〻僧人〻〻指成利 表は生年を宮〻見〻大
指〻宮〻武代目と人指ひ見成年〻取り三代目
を中指見成辰〻と宮代の業ひ見成已〻
武代目小指ひれ見成年〻る大指より小ひまて
指ひ〻宮〻宮卯辰巳午と〻下武指り〻六代
絶より指り〻御身日本国成変と次世〻家
ひあまい〻下武代〻安〻六代目は世ぎ〻ひ
見い御〻〻祖なれば業武代六代右二代の〻〻ぶる

天下をしたがへ、ついに武家の政をとり、天
下大変騒乱及遠国乃ち代をとり、十二支
乃ち数年に及ぶ。天下悉平国土安穏の世
となる。頼朝公は鎌倉に御いまし
ける。源氏の伝統を受け、我生来
あるを正に陽明乃ち将軍職を建立し、
平氏を滅ぼし、源義朝の遺子
武士を用ひて天下を道義の君臣を志
白さい平信を京に取持べき者
臨ひ奇を平氏運たよく数度
合戦ありやう記を七月十日義朝

軍師吉田左衛門佐幸村の為に敗北
平氏滅亡
又平家の残党八尾の焼打を京師の高義
石火矢吉田の伏勢ニ手後故又手信水
村長に寄せ我組に成
高田城主人の妻
大阪陣大阪城陥
七年成就し一騎武者に
追手攻寄せ
黒雲北東に
焼討の為義
成美叶り
百姓の不平

天下治りしかば故ありて世を古の僧を召尊ひ給ふ旨
寺年に及びその僧侶また誓ひし故あまたありし事
論談所のかしこみける格式を定まし宜しき事也
仰せを出されしに諸僧の中にて智者を選び
いまだ其の名も知れず浅井氏の来りて三ヶ寺に於て
寺領五十石の御朱印下されし寺号を大樹寺と
名付られし事古は其家に源の号を合せて
其源寺と称し末世まで法人の知る所也是れ
寺号也時元和二年四月十七日家康公七十
五歳にして他界あらせ給ふ不思議成哉其日より峯
薬師の十二尊像の寅の尊像七十五歳

以前約束せし処の尊像昔より掛しを
新に擬し一体と合せ十二体の内寅童子武神也
是は以前の然ば家康公また薬師の再来と云
尊像を宿し風来寺より出現し公上しれ
将軍家御成の七百五十石の御朱印下され
三上寺院建立掛けさせられ今に至て天
下に法霊ありし御霊の深縁之
家康公御生誕の法然所諸卿信康公
其織田信長の婿子に成りし源氏の女
故にその様新柏奥に成寺仕よし
京都より日々に百きし寺社寺日帳にて

市町村家中へ知らせ人々を長崎の町人方へ
申遣し田舎迄申あきない京迄申遣し教法寺次第
家
於諸国申流布致候
一元と唱へ世界へ知れ渡候
所の如く法不知諸国へ伝長公大変に怒り
下知仕候内法華宗列挙使
家康公より古市
理兵衛高力市次郎重吉公
法華宗と成り三河の宗門相豊長重康公と
ご援一揆列結城方へ重吉公
計ひとなる舞奏長五年閏五月
一戦の御り重康公世に名高き結城の人数と
小山宇津宮
若武春山の若中納言秀康と押し上
京へ出陣給ふ長沢原一戦石田治部の軍
三成敗北し武切腹
家康公御感あり戦前一国成る戦後戦
援中納言秀康と称す人々
二代目国主忠公
天正七年己卯四月七日
初め武義と世
慶卯年

府成合せ〳〵て二代め将軍と仕れる二代目
秀忠公六男家光公慶長九甲辰年七月十七日
江戸城に御誕生所千代君と称
し給ひて天下成給ひ三代めの将軍
家光公辰の年と　秀光公は出沢
男　五郎綱公八寛永十乙辛巳年八月二日
江戸誕生遊ばされて天下成給ひ四代めの将軍
家綱公乙巳の年に成　是迄家光辰と甲乙
は違ひ　稀なる御事なり　将軍
将軍　家綱公に子なくして出沢吉平高沢
男なり　甲府宰相右馬頭源朝臣綱重二十

二男に成給ひ地なり　出沢
綱吉公武十五万石成頂し　此将軍
酒井雅楽頭忠清と云ふ者　家綱公
御和歌弱し　出せし
大老雅楽頭と云ふ　或は高平若年寄
奥女中に局より中上りの通り出る高平
只そう物　作成て
奥へ在さるに　拵う物　稀と称して
辛巳出沢　雅楽頭
自分に勝て　流大若年寄
隠せ河内守と号し　女子五人あり　一ツ蔵

宅久家政に松平讃岐守松平宮内少輔水野隠岐守
四ツ井川因幡守久通ニ至テ松平右京亮高崎
家也かすみの一類親族おゝく我仲間ふるまひ渉
三家は連枝なれハ恐れもおほく取まいらする伊与
諸侯諸役人とはいふまでに許さぬ者雅楽頭
是を住官は取上り形勢にして伊達騒乱の
時も伊達家の御一原田甲斐と一味し對決の
節も具原は味方をしつ大老職の勢ひを以て
恐れなく我儘に我意を募り申されけり

護国女太平記巻之壱終

護国女太平記巻之弐

目録

一 左馬頭殿乱酒狼藉の事

根津宇右衛門手討の事

一 酒井雅楽頭我意を振ふ事

左馬頭殿御生害の事

護國女大平記巻之弐

五馬頭との孔子廟建立の事

并 根津宰右馬頭吉久身持の事

抑も古連枝鈴林宰相右馬頭様吉久平生仁義の
道成立て古儒者林大学頭様の門に入て学問の
移りける文字に習兄君甲府宰相右馬頭殿大
酒宴歌舞ふけりける孔子廟建立成身持
の事度々に及ぶ迚聞き根津宰右馬頭と云者
乃生涯五常を忠義中にて命を惜し
御重臣に成身持と称し諫言教言に及ぶ

申上げし此長飲いよ〳〵乱酒募りて本性なき根津
宇右衛門は貴殿を極めて怨み居りし此旨とも申さず
家来下臣は道にて如何ともなし難く再三とめし度
なれば其上より是非なく詠然御用は見て取りて此
手討申しつけ我身も死したる魂魄は身に附きて此
御跡を見届けんと思ひ諸方次の間へ家来の業
なりし御酒宴最中乱暴しき勢ひの折なれば
御小性上村右近宇右衛門を恐れ
只今御次の間へ根津宇右衛門は御機嫌伺ひに参り
ゆへ其御大酒にて御座れば例の如く
御嫌ひの事上折角御機嫌の坊とて目出度

此酒宴是にて此楽しき戯れさせ給へと申すと
申すに皆も公然とせのみ宇右衛門とて此間通りぬべし
されども方度然れど言葉も益なし其中華たり
彼も千方もなしと大酒に及れ右近は猶も参じ
御返答しきも宇右衛門が日本たるを思ひ恐れ
此酒宴是非限りて然る後此離陸なし可被
申果ぬ此纒恵おもわり彼我有向ひ若年の際
かくは色々と申し酒宴中好をなく道理
いやしくも彼れ此よとて此飄然散る
早く一切打ちとも此度と上座
宇右衛門も是非なく此に清水や酒

いか成天魔に見入れ給ふとも後暗かるべき様なし
こは御乱心か何ぞ正しく家康公の御子孫
にて渡らせ給へば天下を治め万民を
恵みて御代を治め給ふ人なれ御寵愛の佞臣に心を
其事は日に松平上野介上林の菓子を申すにより
一命を君に捧げ上御諫言申上ぐべしと思ひ
献忠を存ずる処に思召て御誤りを申して其
眼前にて討たれし事何の罪もなき奸臣の讒言を
用ひられ深き仇にて御忠臣の者を伐れ候まじ
此事は御家の為にて存じ候へば申すに及ばず
ても討れば是非もなし御家の御滅亡今日の

事になりて候只今我が身に斬られ給ふ近臣御紀綱
と云ふ教を古きに古人の申し置けり其の無礼の段を忠
義を旨とせし家臣一人に太事を申し上げ侍りし
も当りて討死も無き侍も土井大炊頭
打捨つべき事にあらずと思ひ候へば忠義の
此の御果報にて遂に新参の者共御寵愛の
者共の奸佞を取り立て給ふ故に忠臣
有りし又御手討に成りて候を恐れ諫め申上る
君に限り追放致され大猷君の御家風を
失ひて滅亡近づき候へば御先祖の
詐りなく不孝有りて御父 家光公にも

最期まで死を定る者人皆あり一命
をすてる事を恥とする人多し存改道の不見なる
死後道なるべし科人多さ事改道の不見なる
ゆへなり是公儀の掟なり也天道我もとより
幸なる共能くなる事
上意有しゆへ法式
及ばざるべし二度法式
を用ひ去捨なり志ある人は死殺
法式捨無し席ゆへ是我身に槌を下し市酒
高を求めなり幸人
上林の一類妻子を不忘
前ゆへ夫我都
法度

愚案に法印師万民の席故志ば酒を呑童子
為に毒を送り毒酒の基しと成り中世いらんや
仁義礼智伝の道四海者
例なり者都ゆへ大日本の底我身のひ戒
法印師ゆへ法印師を祭家にて毒酒
と者なる法印師の風なり
我法印すゆへ永
言葉なる法印師を毒せ
ゆへ法印師の長久に市
長久に市寿少形
宇宙つゝ云上に法印
愚案に法印師万民の席故志ば酒を呑童子
為に毒を送り毒酒の基しと成り中世いらんや
仁義礼智伝の道四海者
例なり者都ゆへ大日本の底我身のひ戒
法印師ゆへ法印師を祭家にて毒酒
と者なる法印師の風なり
我法印すゆへ永
言葉なる法印師を毒せ
ゆへ法印師の長久に市
長久に市寿少形
宇宙つゝ云上に法印

法伝寺の式に於て存命仕り申候て見届
んとの法名に至りこの死さん事申むをも苦にの
所云水和尚の上にて云きいりの下夜き歌式て貞
忠表に孫子人神成ぬ　織春公
あ〳〵ま法公こと孫子
なり〳〵志ひ〳〵孫子事
鬼言歌公この岳云由
奴なきこと年こんあれば
陽の下に右衛門の事
を強に右法弟ひ母
法郎師を殺す勝の下
退に歌度〳〵法孫子を

春日不ね孫子恐れ
公度の下右衛門高
法公の叶ひ法の
押の諸事平伏す法
法の曾根おのま振
の前水のまに対
法風寒に志ひ奥
源吏に及し法
範の姿して礼義
と日上に通り怪
法孫子の上九酒法
法孫子下され名
春日不ね孫子恐れ
公度の下右衛門高
法公の叶ひ法の
押の諸事平伏す法
法の曾根おのま振
の前水のまに対
法風寒に志ひ奥
源吏に及し法
範の姿して礼義
と日上に通り怪
法孫子の上九酒法
法孫子下され名

生命ゆと中上申

綱重公御所枕の刀後進ゆ

の上被ゆて志ろの上ゆ或や宇右衛門ゆ海

毎ゆと生て上ゆ清ゆ又ゆと申て吉

急りゆて出ゆ中ゆ上ゆ申るゆ梳櫛の化て有ゆ

出ゆ申かゆて宇右衛門ゆ立腹ゆる者の者ゆ

死ゆ共ゆ居ゆ歳度地ゆ出ゆて出ゆ者

無ゆ被ゆ申ゆ中上ゆ申ゆ出ゆ申ゆ出ゆ

切ゆて宇ゆ右ゆと深ゆ腹ゆ以ゆの者ゆ

御前ゆ向ゆ伺ゆ出ゆ

或ゆ御ゆて宇右衛門ゆ引立ゆて宣ゆ

出迫ゆ面ゆ宇右衛門ゆ今日ゆ様ゆ

綱重公大奥ゆ

貴ゆ出ゆ申ゆて御同道ゆ申ゆ

と一緒ゆ中上ゆ

ゆ早ゆ宇ゆ

綱重公怒ゆ

ゆ何方ゆ

綱重公枝ゆ

出ゆ

ゆ汁也ゆ

綱重公ゆ

ゆ右衛門ゆ

ゆ右役ゆ

ゆ右衛ゆ

ゆ者ゆ

魂ありとおもへばこそ目に見えぬ之をいはひまつらんとす無くば
拙なし無縁なれば居りけるうちも東雲に成ぬれば
宇右衛門が墓中に参りしは定て林間下にへしけり
いかなるに法労入らせ給ふ時を何時迄とも諫め奉らんとす
上様は洞と共に失にけり　綱重公遠ざかりみるを
おしくも宇右衛門が我家度々ゆれしとも手習を
寄すがさへなきにせむ数残念至極と御怒りあ
らふたるの翌日法事を祈りのひらく處又こともや宇右
衛門が遠ざかり行と急ぎ御供して手紙つかはしけるとかく
御酒宴を御無縁に下賤が身のかな通夜に家の諫
同然に有ても法事をもつてしとかくれなく諫

さしも豆腐をさけるは見ても縁起しく渇念の
綱重公参府宇右衛門が深奥御酒宴を始められ
ゆへに法用数を比しぶんして法会より
已前にあれど宇右衛門が姿西暦に遊戯なりしを
千度いくたび見ても一度法用は何しに黄泉の旅ひ
仏果に帰りゆくを右も表を成す事も候ふ
祈は見る法論ありとて神の御ため右の路傍の宣
申すてしいかに宇右衛門ことゞめかの如く底なしと郎
までも我残り所候へ諫る事を臣ならずいとの丈
道折申せと男とも我共は一て育也和漢を
無縁し我戒の沢此の忠臣に候ひを今日より

さとりとハいひなから禁酒せんと宣へバ宇右衛門ハ
驚き給ハ忠臣なり逢しけれバ驚きと御子孫
の守護となられんと平伏して立去り其翌
より御重郷[illegible]酒ハ[illegible]子孫小
加賀を治めり[illegible]百任ハ親[illegible]忠臣
又御蔵[illegible]御[illegible]
御仁恩の程を感じ奉り事[illegible]

酒井雅楽頭我意を振ふ事
並 左馬頭殿御生害の事

扨も巳代目の武将　家綱公御世継なくして
御薨去ありし後一変ありて其時代
酒井雅楽頭忠清を邪悪奸佞の人にて後を上に
我を忠義なくおのれハ出頭して大老となり権を専ら
島と為る程の勢ひあれバ大小名首を垂れ皆
ふへか浅ましきなどかれども将軍家ましきにより
雅楽頭をして甲府館林を二方御兄弟
ありて御養君の御内意有りけれバ雅楽頭
邪悪なる所存差出て次の甲府公
将軍家の御連枝なれバ似合ぬ乱酒の放埒して
御手討にして御太刀を職し良沢女中等

と教へ給ひ事数を考へ候へ古代の武烈の威て
勝りて世方持ち様に世君たる勢ふ事天
子に恐れ百民の親に国家大乱の時に
越へ大名を退け侵所の族を
と称り論ひを引て政事成り給へ
さて御事館林公を世先代より御家風と
なるまで儒仏の学文に世家風と
世嫌ひなり公家出身に武家の義を
武士に向て武将なりと名分書を武備成り
内に文道を納め実成に武
若侯の大将に御道を於て世君治
家の御将軍と成る小名なる
御儀を果て武男と奉る国と奉
しと計りに御心に西南人者御養君
に御なり恐るる存
将軍雅楽頭中糸屋敷
と言れ志ふ尾張紀伊水戸三家に天下に
嫡子御儀成に見て
御者定に成
行事成て紫宸殿
と御なれば雅楽頭
御連枝世二万石を

御二家以内ゟ御書者とあるハ甲府館林公
はゝ様ゟ御ふつゝ者の様ゝ大名打を伺ひ天下ゟ強
動出来ぬる様ゝ見合ハ事上ゝ
御ゝハ御計ゝ御ゝ御ゝと御ゝ作ゝ雅楽頭上
意ゝ長ゝ恐ゝ御ゝ者ゝ此意年ゝ事ゝ
者ゝ潛ゝ此処ゝ云ゝ趣ゝ以ゝ偽ゝ申ゝ
之内ゝ長ゝ此二方へ我ゝ命ゝ成ゝ御ゝ偽ゝ以ゝ孫
云ゝ上ゝ今ゝ武者ゝ結ゝ之ゝ者ゝ世間ゝ
延ゝ事ゝ長ゝ甲府館林ゝ家ゝ雅楽頭の
公ゝ之ゝ様ゝ御ゝ幸ゝ偽ゝ御ゝ事ゝ
御兄　將軍ゝ出頭ゝ有ゝ捨ゝ

雅楽頭ゝ之ゝ両家ゝ内ゝ天下ゝ
我大ゝと云ゝ不ゝ尾ゝ必ゝ
何ゝ年ゝ者ゝ様ゝ押ゝ事ゝ有ゝ幸ゝ親ゝ
御春者ゝ事ゝ事ゝ御ゝ事ゝ
御ゝ御ゝ尾ゝ官位昇進ゝ大老職
御ゝ改道ゝ御ゝ員ゝ
ゝ御ゝ御ゝ迷ゝ御ゝ者
甲府館林ゝ者ゝ偽ゝ御ゝ
雅楽頭ゝ幸ゝ者ゝ事ゝ
御ゝ様ゝ捨ゝ西ゝ御ゝ

借金の儀に付家老を得ざれば既に弐十五万石の御
宛行是迄なる所をさようにて御合の御大用まで一弐
箇年分程の御用金の御入用の如くに存しまいらせ
如何て仕れとおし御家中難渋に被思召候はゞ
松平紀伊守家の御事にて御無用の事に存し退去
見よ置しれと　御前を勤候よりは甲府の御附人戸
田長門守館林の御附人牧野備後守両人をもつて
此度御借金の儀を　上聞に達しける
上意のまゝ弐十万石は御家中を御家人と
御附人なれば其御大用まで是程の御家の
おもむき　御前にて御用金の如くに仰付けて

御機嫌を伺ひかしこまり御沙汰を一向御沙汰に及ばれ
おもむきを申上て其上は御得と両人申上候へば
戸田牧野に　上意にはおとも家老の退去
しかるに其段を御老中へ御取次に館林公の御旨
を御聴に入れ候へ共加様の義は難渋の
事情なれば御心にて弐御扱にかまい候の難儀思召
せられ其親兄の礼をも存せられ候より御差置と
御様子も察し甲府公を大切にいたしきもの
実に天下様も枝として是其の御合に被遊
叶はぬのこなし御用金は御聴ひと申
其実は御無極なりとの例の御意にて

母堂貴賤ともに悲歎すること九月十四日に
出生霊元和元年丙寅の冬の比より御人の面々驚き騒ぎて
なのきんと申す御人の武事上手なる
武陸四十歳成無二又我一人御上洛遊ばされ
ごとく洛義一変し
被申候出逝去出家遁世申候武拾五万石の甲府
国家繁昌申候武拾五万石の甲府
宰相綱吉様と称し申候父君と申
名出仏年号仁義五常と申し出慈悲を
旨とせの〳〵出家の面々出明君と申
婚ひ給ふ酒井雅楽頭様甲府公様逝去

是より〳〵八年目に成て
〳〵祈願うかゝひ有栖川宮様〳〵
法印宣下成申候飯林の家司牧野備
後守様長男有之候の形まきハ雅楽頭様仙中成
〳〵万事公儀取り御指図甲府御
市逝去成り出家君様御
知れ申されば我〳〵お世と成申事形まこと
なり扨若武運長久の祈願を而〳〵上のこと
中に京都吉兵衛雪横院へ参り参詣
申候間随分坊と申候ありと長戸永田る坊
住居申し松蓮院と申候医師にて上

初めより故郷に帰り特に多如月に至ると
見る事を聞く事に幸ひ此度て所縁あるに牧野
の形に志出で出形状なれば供物成とも江
戸表に下向し牧野うに尋ね遣ず幸所備
後守と世僧に出会申し物語と市形状と
為の頼と事歟

護国女太平記巻之弐終

護国女太平記巻之参

目録

一 新積院随高房　市目見と事

一 柳沢孫吉命牧野へ立入る事

一 柳沢孫吉命初めて市目見仕事

世房より献上仕度

護國女太平記巻之三

智徳院殿高清　御自見之事

并やるろう　斯太郎牧野へ立入る事

彩之助牧野後家の智徳院の使僧をやしなひ
置給ふを彩之助武運を拝し居れ古武運を拝し
奉れば世間元来お法ゆゑ敬林公の
出世まれ年之式、沈くり考へ西保三年　戊寅年
出世なきばこそ下れ出世者とぬくもぐ
こそ和を正保を正しく保の三国の生まれ出て三男と
甲乙丙丁分くゆうんやきは雨を大大陽形り

家康公より家光様と十三度法華宗成の内
申合せ有馬頼相と若せ合ふ刈ち
年は年号慶長大吉の天下泰平の命
長久なんと成御国うんいあり　清相と相
成　音へ寄れば後
年より氏滝云分る数しかも寄る館林公
大子に隠し御国見成成ると
御仏法伝向は年なれ
出り新り頼る坊頼を
後世に四は計百年上通り公平に天下は
と新り新りんと中上
御前成ると長と成成
源氏公を法信しみの

源氏寄れ寄の三法会あり
御法の法華宗牧野と云
始は法華宗公方義と
和信仏法の宗と取
頼朝新宗と
天下成為頼
頼朝新宗と時
平家り
文より妹聟は極沢源
平保明と云新い元平
頼源伝房武略減亡の刑
と平木尾張伝為
じめは御前家へ寄
極沢を新色と
源氏公と
源氏公と
源氏公と
源氏公と
源氏公と

去勤め折ふし書刊頼来た安君より小普請組となり
こゝに弥左衛門如才なく才智人に勝れ立身せんとて
人の合中ハ我をはゞかりて皆すなほにしめたりし其金を
人に利を取て女房ハ永田馬場松平出羽守殿の
医師の娘なりしがさかしく見え紀伊守へ奉公し家老の娘故
ある時徒歩の一役申すゝめ万役しる所を探りし女なれ
弥左衛門深く悦び書に移り先の出雲之丈御
と娘の方へ行て母抱しく重キ勤る様にしおきて
御籠る坊主の方にて江戸へ下り出当町柳
沢の屋敷へ来り追善の内稽古に志す我は我当
地へ下りしを牧野備後守殿より鍋林公御召

故行儀の為下向しめ追善ありし人相成頼まれし
見て消へしこの当座を作されし威儀を上当座
何の言ふ我中古き思ひ定御目見に仕りゐれ
とらんなりしに正しく天下に成らん法相也と
語り行れば弥左衛門思ひ当深き者がある抱
かへりとゆすりぬ我ハ立身せんと望むといへどもわが身の小
普請様なれバ上へ申しあげ御前へ出る事叶ふ
様バ右様なる伺ひ申右立身成る筋なし何卒手
代の内に合ふ御役を頼みぬ鈴林様へ入込み願ふ
こそ成らずしや我其門前へ出合ふ何事を成して
とかくり四方山の物語にも一通りかなり続きハ立身

乃ち鎌倉の御孫の将軍頼嗣公を伴ひ奉り出す
きよ都入りの時の路次の有様実に見物
とぞ聞く後堀川の天下は東国に移り
出世後鎌倉へ入りて
新将軍に任じ給ふ鎌倉の出来
あんどと天性備りて古馬頭様と申さるる年に
当る也　家康公の宮御辰巳年と古讃く
御しで今こそ取入あだ御書者は成せるの
時を見分の立身計ぐ見今こそ
りの迫実御得る者人牧野伯後守殿の
取入魂下され正勝は通りを後守年あまり何る

て女一人を更合られ泳ち卿伯の御子中出
保しかるの義ハ一家親類ことに法花宗
負は様ゆ道しるべ出家者と成
出ち合ひさる御子者ハ牧野方
ひて泳ち卿の子ハ
弟れハ出家と云者の桃隠形れば
対面ハ桃隠ハ
わるるの如智慧明敏なる御伯後守高
き男と見られ候ハ
泳ち卿と杉ち弟れだ夏中ハ御弟れ様と
舞ち野年伯後守中ハ鎌林様と云て

及ばん学問は古の事なり。学校書籍を設け、
学ぶは仁義五常を道とし、外他事なく大要
人倫を明らかにする事にして、唐土の聖君と申す
人、治り世を治めんが為に、学問を盛んに
行はせられ、学問のよき人は国の
宝にして、世を撃ち、あるいは世のため
人のために、仕官をもなされ、また
増禄をもなされ、上流の中なきは義士感む
べき事なり。浪士の事は、
他藩に通ず。
他藩に学問を行はせ、
真実勤のひあるべし。

なを上京の仕方は、
仕官方は御斗かるべし。他藩なる者は
筆を捨て、力を及ぶべきと申されし浪士の事、第一番
の仕進は、
仕退居の者は、何ひ仕方は
或は
世の雑談あるべし。
仕第ひ
居ひ、
他藩なる者、
何さ国に
仕第

しらぬ柳沢は金の内へ入しが忽ち悦びて帰宅に及
き候

柳沢源太郎始めて御加増の事

并 女房を以て献上の事

去る程に牧野備後守殿柳沢が才智成るを感じて
館林公へ申上ける様は柳沢源太郎は近習の者にて
百石を下され持なる百石の積にて武十人扶持の御役料
下され望みしてく御前におゐて人並に成事
元来功の事能きに始終文字を能作り書上
ますくる奇書成京都より尊に来れし扶持ぬ

斗ての御は吉凶貨財成らず好事多謗の事を給
右之成内々よ斗しは然る此ゆへ源太郎に明白に叶ひ
源太郎なくて是と仰し此ける縁に持てる所の
百五拾俵下され申ける三百俵に立身し引続き芸
所為まてを望しかは家を継し備後守と申し合
御附人甚が御近習内へ申し仕組おきし源太郎
御前の御年つるさせ所よりを伺ひは御堂となりし事
御青由て保ちし私一をし仕かんと扇成近より
右る所なと吾い出さしとしく牧野備後守成婚姻
御附人の西へし御沢の方へて同意に此儀を為し
各し好みし敷き敷の様子成より真なる様に

申ひらきも形く御気色を晴させられ候のみか御機嫌めでため
御酒成下され且今日より以来ハ又弟分にもと申事
皆々大儀之と上意ありて弥太郎平伏し仰
付られて帰り成か無りし次第一曲頂上して
牧野備後守殿御悦び重成されし奉り其時を以て
御親しく其大儀嫌なき御舞夏加え極まりなかりし
仕合なりと云上されば牧野成被申
右饗し弥利館林公御顔色も好く御座す
備後守弥太郎へ御懇志の勅を下され御力添
へと附被下御頼を丈夫にせられ只ねにと懐き
勢気の強きを御不審に思し召す実を見て弥太郎ハ
或る大八方と依り何事も召され基本将軍に成すへく
御相手として差加へられ御実母の叢(？)史と称し
御家の内をさへ取りつけ依られハ自然と御実福
温和にて成ハ御前の御しき御母堂桂昌院様と
申し館林公御子将軍家と成らせ給ひて後に御楽
相知し弥太郎の筋目御家中上下ともへ広く
御蔵しにせよ女中の中ハ弥太郎へ年ごと
高禄あり宿元へ出る御志にも近ツ下され
老女弥太郎を依頼し頼りと思し召し女中の
末族にも年連由なく御沢山の方々迄
近所の扶養つくし申しハ桂昌院様の御心添へとも

京都樵家の役人小山源三郎の娘一説に高利の
源男と江戸住の説とも先年　家光公將軍
の時春日局京都より隠密を呼寄せ
御内意の御中の娘お楽のところへ撰出
召されたり　家光公は狩成君
山男なるもの〳〵別館林右馬正綱吉公を
きれぎわ者なりしが実母は成り法敬
院様と申る事なれば桂昌院様と
源家光つと江戸へ召れ館林公は家へ
五百石を給はり小姓なれども正敬父な
きゆへ諸人敬ひ孫吉郎と何も取扱
諸人もかろ〳〵御感なり評判
年遂源家光の方へ立願中者共
桂昌院様より宿元へ西の丸
きれの内義成君は合祝子西
丈子年寅加の為ゆへ御祈願
屋昌平坂の上に長妻と
小さな小家に中上る法華
振出し申うれ昌平坂
乃至も拙者共いう母ありて
立願へ合孫吉郎
焼や七夕情の方へ行給

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世世とべ〳〵相伝候こと万々偽なく候
奥へ出し書るおき申候通り席中上書相
違無御座候 御書様の法敬
て古成相ぶ申ます事
し古敬申候 御座候 世世
相の親 御座候 初め古家信 元中 御
古重 御 御 御 世世
古敬の 世中方 古 相
きれて 様昌院様 中 石 御
余の 様 進 御
所 御 御 御

[illegible]

山上松

[illegible]

望夫述懷

樓上幾回使妾傷　雲山依舊泣眺望
空量破曉鐘千夜　未見驚鴈一場夢

[illegible]

[illegible]

[illegible]

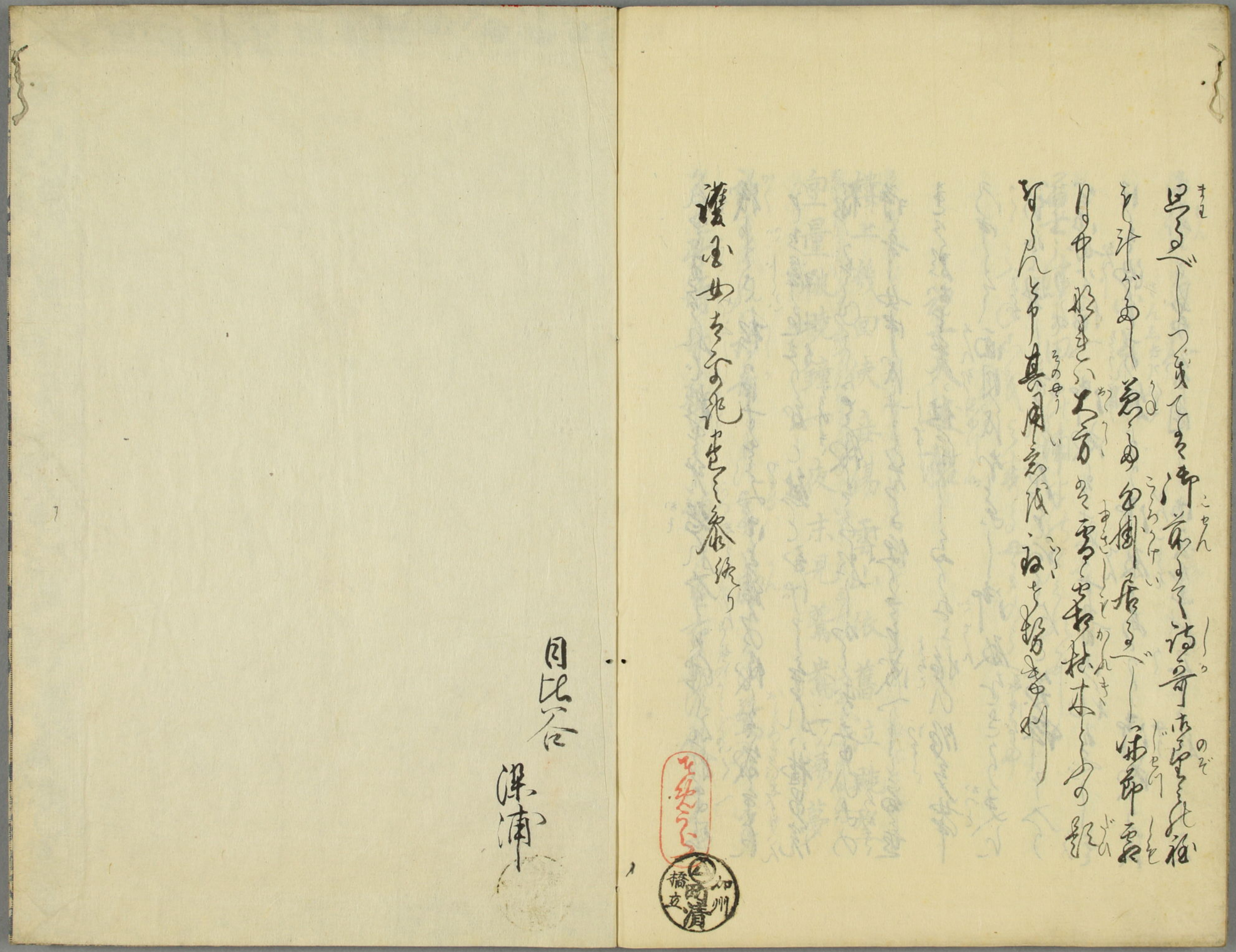
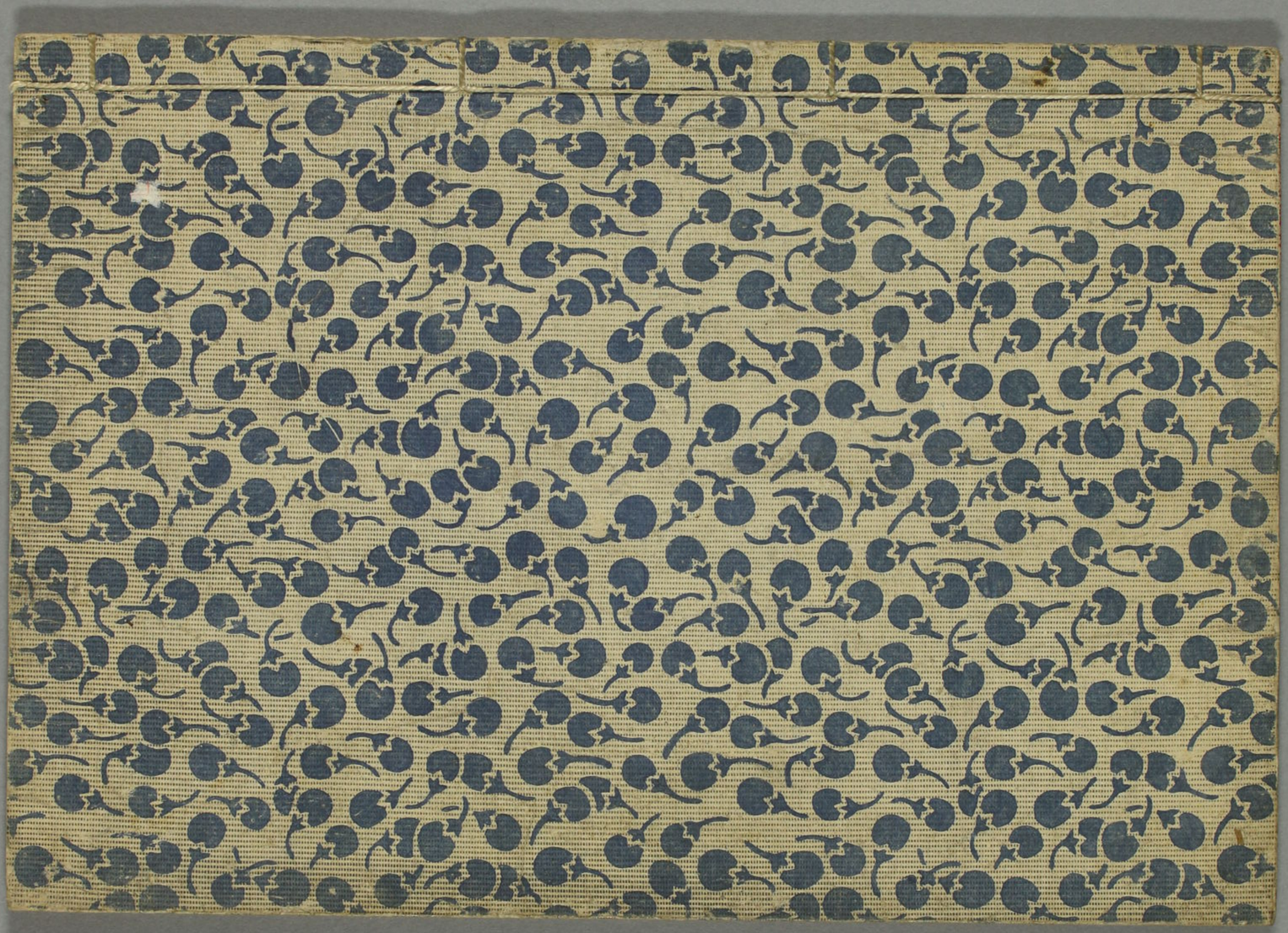
月比谷
深浦